事務局だより

【第　１４９　号】
令和６年１月２５日　発行
公益社団法人　八戸市シルバー人材センター

年末年始は例年に比べ暖かく、雪も少しちらつく程度でしたので過ごしやすい毎日となりました。早いもので、年が明けてから一ヶ月が経とうとしています。寒さもこれからが本番ですので、体調を崩さないよう気を付けてお過ごしください。

会員の皆様にとって本年が幸多き一年となりますようお祈りいたします。

＊＊＊＊講習会開催のお知らせ＊＊＊＊

講習会名	日　時	場　所	備考
うみねこヘルパー養成研修 ※受講内容等は別添チラシをご覧ください	**令和6年2月16日（金）** 午前10時～午後15時30分 （受付：9時30分～） 	**八戸市福祉公民館 2階　図書資料室** 	**定員15名（先着順）** **申込締切 2月13日（火）**
家事援助料理講習 ◎高齢者向け料理の調理実習	**令和6年3月21日（木）** 午前10時～午後16時 （受付：9時30分～） 講師 管理栄養士：松浦　遥氏 	**八戸市福祉公民館 調理室** 	**定員16名（先着順）** **申込締切 3月13日（水）**

上記の研修にご興味のある方は　担当：堀内　までご連絡ください！！

～ 本年もどうぞよろしくお願いいたします ～

事 務 局 職 員 一 同

常務理事兼事務局長　山谷　哲也
業務係長　西村　龍　　庶務係長　三浦　協子
業務主任　名久井　勇磨　　業務主事　堀内　美佐江　　業務主事　大橋　侑弥　　庶務主事　相内　佑香利
業務主事　西田中　陽平　　庶務主事　菱事　結衣　　安全推進員　中村　明彦　　嘱託職員　下沢　美津子

経験者募集！！

プログラミングに関する経験のある方を募集しています。
下記条件に該当する方がいましたら、事務局までご連絡ください。

① プログラマー、IT エンジニアの経験がある方
② メールでのやり取りが可能な方

詳細な経歴等については、後ほど確認します。
また、現在会員ではない方でも経験のある方がいましたら、ぜひご紹介ください。
（※シルバーに入会できることが条件となります）

担当：名久井（44-6448）

【 1・2・3 月入会の方はお得です！】

12 月 15 日に行われた理事会において、1 月～3 月入会希望者のセンター会費 2,000 円を免除する議案が承認されました。
(互助会費 1,000 円の免除につきましては、総会の承認が必要の為、上記期間に入会した方の互助会での活動は 4 月(令和 6 年度)更新から可能となりますのでご注意ください。)
会員の皆さんの旦那様、奥様、ご友人の方でまだ会員ではないという方がいましたら、ぜひこの機会にご入会下さい！！
※夫婦会員については別添チラシをご覧ください。

新しく就任された地域班の班長さんです

●令和 5 年 11 月 1 日～
下長 2 班　　成田　修　会員

●令和 6 年 1 月 1 日～
鮫 4 班　　佐々木　義隆　会員

◎配分金及び派遣給与の支払日は下記のとおりです◎

【 配分金支払日 】

1月分	2月22日（木）
2月分	3月25日（月）
3月分	4月25日（木）

【 派遣給与支払日 】

1月分	2月27日（火）
2月分	3月27日（水）
3月分	4月26日（金）

就業形態（請負・派遣）によって支払日が異なりますので、ご注意ください

いざという時のために、会員証の携行及び緊急連絡先の把握をしましょう!!

休日・夜間の緊急連絡先は　090-2024-5180　です。

上記の連絡先は会員証へ記載されていますが、携帯電話をお持ちの方は電話帳へ登録し、必要になった時、速やかに連絡が出来るようにしておきましょう。

また、緊急時以外の連絡は事務局業務時間内に 0178-44-6448 までお願いいたします。

◆令和５年分「**配分金支払証明書**」を、
１月中旬頃に圧着はがき（または封書）で郵送いたしました◆

～『配分金収入等の所得税法上の取り扱いについて』～

シルバー人材センター会員の配分金収入等については、次のように取り扱われます。

◎　シルバー人材センターでの配分金や給与所得・公的年金等の受給がある方については、確定申告が必要な場合があります。この場合 配分金収入については、所得税法上「 雑所得 」として取り扱われ、必要経費として５５万円までの控除が認められています。｛ 配分金収入以外に「給与所得」（派遣就労等）がある方は、両方の合算額からの控除となります。｝

◎　なお各会員ごとに、所得税の確定申告内容は異なりますが、シルバー人材センターが発行した「**配分金支払証明書**」が必要になる場合がありますので、確定申告の際は申告書類と併せて最寄りの税務署または、八戸市住民税課にご持参くださるようお願いいたします。

■計算式を例示しますと下記のとおりです。
例：収入がセンターからの配分金と公的年金等の場合※

〔｛(配分金－必要経費の控除５５万円）＋（公的年金等－公的年金等控除)｝
－｛基礎控除４８万円※＋その他の所得控除｝〕×適用税率＝所得税額
※合計所得金額が２，４００万円以下の場合

■公的年金等控除額について
公的年金等控除額は年齢、年金等の収入金額、公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額によって変わります。

☆ 詳しい内容についてお尋ねになりたい場合は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

******　マイナンバー提出ご協力のお願い（派遣就業会員）　******

平成 28 年より「マイナンバー」の運用が始まっております。
就業形態「派遣」で就業した場合は連合会へマイナンバーを提供する必要があります。
該当する方は個別に連絡をしますので、その際にはご協力宜しくお願い致します。

（※シルバー人材センターから支払われる通常の「配分金」は、マイナンバー利用事務の対象外ですので、マイナンバーをセンターに提出して頂く必要はありません）

****

安全就業ニュース

凍結・積雪での滑って転倒に注意！！

冬期間に入り、凍結や積雪により足元の状況は悪くなっています。
昨年の１２月には、路面凍結による傷害事故が３件発生しました。
徒歩での移動時や就業時には、足元の状況を確認し、転倒に注意しましょう。

★　凍結による転倒事故が３件発生しています。

12/4　・トイレの清掃作業中、床面が凍結しているのに気づかず転倒。
転倒の際、左耳をドアにぶつけた。　⇨　左耳の擦傷。

12/19　・トイレの清掃作業中、地面が凍結しており注意していたが滑って転倒。
転倒の際、臀部と右手から接地。　⇨　右手首の骨折。臀部の打ち身。

12/20　・徒歩での就業途上、凍結した路面で足をすべらせ転倒。
転倒の際、右手から接地。　⇨　右手首のねんざ。

★　滑って転ばない歩き方のポイント

① 足下の一歩先を見て歩く
（路面状況の確認）
② 歩幅を狭くし、足裏全体を使って歩く
（着地するときは特に注意）
③ 靴底に、滑り止めをつける
（滑りにくい靴を装備する）
④ 荷物は背負う
（両手をふさがないようにする）
⑤ 滑りにくい場所を選んで歩く
（凍結部分を避けて歩く）

【腰をおとし、重心を前にして歩き、足裏全体で着地するようにしましょう！！】

「慣れ」は油断を生みます。歩きなれた道や就業現場に十分注意しましょう。
「あせり」は禁物です。時間と心に余裕をもって行動しましょう。

公益社団法人
八戸市シルバー人材センター
〒031-0001
八戸市類家四丁目３－１　福祉公民館内
電話 0178-44-6448　FAX 0178-44-6478

次号は３月発行の予定です。